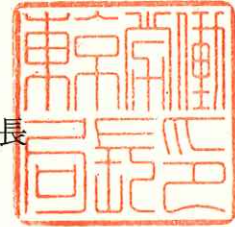


東労発基 1116 第 3 号  
令和 3 年 11 月 16 日

労働災害防止団体等の長 殿

東京労働局長



令和 3 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間の実施について

平素より、東京労働局の行政運営、とりわけ労働安全衛生行政の推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

東京労働局におきましては、第 13 次東京労働局労働災害防止計画（平成 30 年度からの 5 か年計画）に基づき「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズとする官民一体となった労働災害防止に向けた取組を推進しています。

※一方で、東京労働局管内の本年における労働災害発生状況は、10 月末時点で死亡者数 38 人（前年同期比+14 人）、休業 4 日以上の死傷者数 9,349 人（前年同期比+2,120 人）とともに増加で大変憂慮すべき状況となっており、第 13 次労働災害防止計画の 4 年目として、更なる労働災害防止の取組が求められています。

このような状況を踏まえ、慌ただしくなる年末・年始をとらえ、労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的とした「令和 3 年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、都内各事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとします。

つきましては、本強調期間の趣旨をご理解いただき、別添要綱による取組にご協力賜りますようお願いいたします。